

株 主 各 位

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号

リオン株式会社

代表取締役社長 井 上 清 恆

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都国分寺市東元町三丁目20番41号
リオン株式会社 本社大会議室

3. 目 的 事 項

- 報告事項 1. 第90期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第90期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は節電のため、冷房の温度を控え目に設定させていただきますので、軽装でのご出席をお願い申し上げます。
- ◎ 本通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.rion.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、新興国の高い経済成長に牽引され全体として回復基調で推移しました。わが国の経済も新興国向け輸出の拡大や各種経済対策の効果から持ち直しておりましたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、未曾有の被害を受け混乱を極めるなど、期末にかけて景気の先行きに対し不透明感が強いものとなりました。

当社グループの業績につきましても、東日本大震災による販売の減少があったものの、通期では補聴器の新製品が好評を博したほか、医用検査機器、音響・振動計測器及び微粒子計測器の販売が設備投資需要の回復により好調に推移したことから、当連結会計年度の売上高は166億9,194万円（前期比3.7%増）となりました。また利益面においても、生産の効率化と経費の節減によって、営業利益は13億3,812万円（前期比74.5%増）、経常利益は13億444万円（前期比93.4%増）、当期純利益は7億7,777万円（前期比109.2%増）と全てにおいて大幅な増益となりました。

企業集団の部門別概況

当社は平成22年4月1日に組織改編を行い、これまでの機能別組織から事業部制組織体制に移行しました。事業部は医療機器事業部と環境機器事業部の2事業部から成り、医療機器事業部では補聴器と医用検査機器、環境機器事業部では音響・振動計測器と微粒子計測器を扱います。これに伴い事業セグメントも従来の4区分から2区分に変更いたしました。したがって、前連結会計年度の実績との比較分析においては、変更後の2区分に組み替えて記載しております。

[医療機器事業]

補聴器では、平成22年8月に普及価格帯を中心とした新製品を投入するとともに、販売キャンペーンを全国展開したことにより、オーダーメイド補聴器を中心に販売が好調に推移しました。期末には東日本大震災の影響により主に東北地方での販売が落ち込みましたが、当連結会計年度への影響は限定的であり、通期では前連結会計年度並みの売上高となりました。医用検査機器では、健診用オーディオメータ、インピーダンスオーディオメータに加えて電子カルテ関連システムの販売が好調に推移し、新生児の聴力障害を早期発見するための耳音響放射検査装置の販売が売上高

の増加に寄与しました。

医療機器事業の売上高は100億8,006万円（前期比0.9%増）、営業利益は9億172万円（前期比48.0%増）と増収増益となりました。

【環境機器事業】

音響・振動計測器では、国内においては電機、自動車分野等の民間設備投資案件に加え、電力、鉄道、空港などインフラ関連で、振動監視装置や騒音測定装置、地震計等のシステム案件を受注しました。海外においてはアジアで販売が堅調に推移し、欧州では航空機騒音監視装置の大型案件を受注し売上増加に貢献しました。微粒子計測器では、主要マーケットである半導体関連市場においては国内から海外への生産の委託が増加する中で、特に韓国・中国・台湾への売上が伸び、医薬関連市場においては、再生医療研究施設へのシステム導入により販売が堅調に推移しました。

環境機器事業の売上高は66億1,188万円（前期比8.3%増）、営業利益は4億3,640万円（前期比177.5%増）と大幅な増収増益となりました。

① 企業集団の販売の状況の推移は、次のとおりであります。

（単位：千円）

期別 事業	第 87 期 平成20年 3 月期	第 88 期 平成21年 3 月期	第 89 期 平成22年 3 月期	第 90 期 平成23年 3 月期 (当連結会計年度)
医療機器	11,048,067	10,526,942	9,993,013	10,080,064
環境機器	8,142,778	6,550,159	6,107,864	6,611,884
合計	19,190,845	17,077,101	16,100,878	16,691,948

② 当社の販売の状況の推移は、次のとおりであります。

（単位：千円）

期別 事業	第 87 期 平成20年 3 月期	第 88 期 平成21年 3 月期	第 89 期 平成22年 3 月期	第 90 期 平成23年 3 月期 (当事業年度)
医療機器	9,342,066	8,868,281	8,319,720	8,344,844
環境機器	6,648,233	5,170,435	4,665,455	5,123,907
合計	15,990,299	14,038,716	12,985,176	13,468,752

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては5億7,057万円の設備投資を行いました。主なものは、当社の本社(国分寺市)正門前の土地(540.48㎡ 1億7,937万円)の取得であります。その他は通常設備更新等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、通常の運転資金以外の調達はありません。当連結会計年度末における有利子負債残高は45億8,368万円となり、前連結会計年度末と比べて3億3,378万円減少いたしました。当社グループは、引き続き有利子負債の圧縮を図り、支払利息の低減に努めてまいります。

(4) 対処すべき課題

① 夏季の電力消費削減に向けた取り組み

当社は、これまで環境管理活動の中で電力消費の削減に取り組んでまいりましたが、今夏は最大電力消費量を削減することが政府より求められております。当社では、営業日の見直し、生産設備や空調装置の稼働方法の見直しなどによってこの削減に取り組んでまいります。

なお、電力の需給逼迫によって停電が生じた場合の対策として、ITシステムの運用に支障が生じないよう非常用電源装置を設置する計画です。

② 被災地域への支援

被災地域の補聴器使用者に対する電池の無償提供や、当社補聴器の破損や紛失に対する無償保障、義援金の提供などの支援を行ってまいります。

③ 新規需要の創造

事業部制への移行と同時に新設したR&Dセンターを中心に、将来を見据えた基礎技術と新技術の研究開発を推進し、財団法人小林理学研究所をはじめ大学研究室、事業法人等との連携を一層密にして新たな需要を創造してまいります。

当社グループ事業の国内市場が成熟・飽和市場となりつつある中で、成長を持続するために中国を中心としたアジアの新興国市場の開拓に取り組めます。中国に有する駐在員事務所ではサービス業務ができる拠点への拡充を検討し、他の新興国においては事業展開の方向性を探ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況

期 別 科 目	第 87 期 平成20年 3 月期	第 88 期 平成21年 3 月期	第 89 期 平成22年 3 月期	第 90 期 平成23年 3 月期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	19,190,845	17,077,101	16,100,878	16,691,948
経 常 利 益(千円)	1,025,780	286,959	674,593	1,304,443
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	435,461	△514,778	371,832	777,770
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	42円59銭	△49円18銭	35円50銭	74円25銭
総 資 産(千円)	23,657,064	22,330,471	22,031,758	22,453,082
純 資 産(千円)	10,321,251	9,668,377	9,935,268	10,553,915

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
リオン金属工業株式会社	10,000千円	100%	当社製品の製造
九州リオン株式会社	36,000千円	100%	当社製品の製造・販売
関東リオン株式会社	10,000千円	100%	当社製品の販売
リオンサービスセンター株式会社	30,000千円	100%	当社製品のサービス
リオンテクノ株式会社	30,000千円	100%	当社製品の製造
リオン計測器販売株式会社	20,000千円	100%	当社製品の販売
東海リオン株式会社	80,000千円	90%	当社製品の販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、補聴器、医用検査機器、音響・振動計測器、微粒子計測器の製造、販売及びこれらに関連する部品、機器等の製造、販売を主な事業としており、各事業の主な製品は次のとおりであります。

事業名	主要製品名
医療機器	耳あな型オーダーメイド補聴器、既製耳あな型補聴器、耳かけ型補聴器、ポケット型補聴器、難聴者訓練用機器、難聴者生活用関連機器、補聴器特性測定装置、オーディオメータ、インピーダンスオーディオメータ、電子カルテ関連システム、耳管機能検査装置、眼振計、聴力検査室、耳音響放射検査装置、誘発反応検査装置、各製品の修理他
環境機器	騒音計、振動計、周波数分析器、記録計、地震計、音響振動計測システム製品、粘度計、航空機騒音監視システム、気中微粒子計、液中微粒子計、微粒子計測システム製品、各製品の修理他

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社工場	東京都国分寺市東元町
リオネットセンター	東京都渋谷区代々木
仙台営業所	宮城県仙台市太白区南大野田
東京営業所	東京都文京区本郷
東海営業所	愛知県名古屋市中区丸の内
西日本営業所	大阪府大阪市北区梅田

② 子会社

リオン金属工業株式会社	東京都西多摩郡瑞穂町
九州リオン株式会社	福岡県福岡市博多区
関東リオン株式会社	埼玉県さいたま市浦和区
リオンサービスセンター株式会社	東京都八王子市兵衛
リオンテクノ株式会社	東京都八王子市兵衛
リオン計測器販売株式会社	埼玉県さいたま市南区
東海リオン株式会社	愛知県名古屋市中区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業名	従業員数
医療機器事業	433名
環境機器事業	259名
共通	109名
合計	801名

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
497名	42.0才	19.1年

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,260,000千円
株式会社八十二銀行	194,715千円
中央三井信託銀行株式会社	193,150千円

(注) なお、株式会社みずほ銀行引受の私募債1,350,000千円及び株式会社三井住友銀行引受の私募債1,070,000千円が社債残高となっております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 32,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,492,000株
(自己株式17,063株を含む。)

(3) 株 主 数 2,857名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
財 団 法 人 小 林 理 学 研 究 所	3,130,700株	29.89%
リ オ ン 取 引 先 持 株 会	582,900株	5.56%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	490,000株	4.68%
リ オ ン 従 業 員 持 株 会	381,000株	3.64%
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	260,000株	2.48%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	254,900株	2.43%
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	238,200株	2.27%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	202,600株	1.93%
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	200,000株	1.91%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	150,000株	1.43%

(注) 持株比率は、自己株式17,063株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議日	平成22年6月25日定時株主総会決議及び平成22年7月21日取締役会決議
新株予約権の数	6,120個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 612,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり52,100円 (1株当たり521円)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	50個
権利行使期間	平成24年7月22日から平成27年7月21日まで
行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、その他これに準ずる正当な事由により当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
使用人等への交付状況	当社使用人 新株予約権の数 6,120個 目的となる株式の種類と数 普通株式612,000株 交付者数 464人

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 上 清 恆	
取 締 役	清 水 健 一	グループ経営戦略室長
取 締 役	佐 藤 隆 雄	環境機器事業部長
取 締 役	吉 川 教 治	R & Dセンター長
取 締 役	山 下 充 康	財団法人小林理学研究所理事長
常 勤 監 査 役	山 本 敏 雄	
監 査 役	伊 藤 幸 雄	公認会計士（伊藤幸雄公認会計士事務所）
監 査 役	石 谷 勉	弁護士（石谷法律事務所）

- (注) 1. 取締役山下充康氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役伊藤幸雄及び石谷勉の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 監査役伊藤幸雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は執行役員制度を導入しており、その陣容は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
※常務執行役員	清 水 健 一	グループ経営戦略室長
※常務執行役員	佐 藤 隆 雄	環境機器事業部長
※上席執行役員	吉 川 教 治	R & Dセンター長
上席執行役員	古 見 東 勝	九州リオン株式会社代表取締役社長
上席執行役員	山 根 昇	管理支援本部長
上席執行役員	井 川 高 義	環境機器事業部副事業部長
上席執行役員	大 内 武 彦	医療機器事業部長
上席執行役員	小 幡 潔	品質保証推進本部長
上席執行役員	田 中 実	医療機器事業部副事業部長
執 行 役 員	上 田 一 男	医療機器事業部営業部長
執 行 役 員	葛 西 信 雄	リオンテクノ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	富 田 正 信	リオンサービスセンター株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	岩 橋 清 勝	環境機器事業部開発部長
執 行 役 員	舘 野 誠	医療機器事業部開発部長

- (注) 1. ※の執行役員は、取締役を兼務しております。
 2. 古見東勝氏は、平成23年3月31日付にて上席執行役員及び九州リオン株式会社代表取締役社長を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	5名	86,490千円
監 査 役	3名	25,140千円
計 (うち社外役員)	8名 (3名)	111,630千円 (14,940千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬の限度額は、平成10年6月26日開催の第77期定時株主総会において年額2億5,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬の限度額は、平成4年6月19日開催の第71期定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況
取 締 役	山 下 充 康	当事業年度開催の取締役会18回のうち16回に出席し、音響分野における深い見識に基づき経営全般にわたる発言を行っております。
監 査 役	伊 藤 幸 雄	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、監査役会18回のうち17回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	石 谷 勉	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、監査役会18回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

- (注) 1. 社外取締役の山下充康氏は、当社発行済株式の29.89%を所有する大株主である財団法人小林理学研究所の理事長であります。財団法人小林理学研究所と当社の間には、研究委託等の取引があります。
2. 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 24,750千円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 200千円

② 会計監査人に当社及び子会社が支払う報酬等の合計額 24,950千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

特許ライセンス契約に基づく数量報告の検証作業

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の監査業務の適格性及び職務の執行において、その職責を果たすうえで重要な疑義を抱く事象が生じた場合、または会計監査人の継続監査年数、業務執行の品質等を勘案し、会計監査人を変更することが妥当であると取締役会が判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に上程する方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、グループ経営戦略室担当役員を法令順守に係る統括責任者とし、「法令・社内標準等順守規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する法令順守体制を維持・推進する。
- ② 「内部通報規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する体制を維持・推進する。
- ③ 監査役と監査部が連携して企業理念、経営理念、行動規範、関係法令、定款等の順守に係る社内標準に基づく職務の執行状況を定期的に監査し、取締役会に報告するとともにレビューを行い、改善を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録及び取締役の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文書は、「取締役会規則」及び「文書取扱規定」の定めにより適切に作成・保存し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理する。

(3) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、社長の任命により取締役をリスク管理に係る推進責任者とし、さらに、部門担当役員を各部門のリスク管理者とし、業務プロセス毎のリスクに対して適正な内部統制を行う。
- ② リスク管理に係る「リスク管理規定」、「法令・社内標準等順守規定」、「財務報告に係る内部統制規定」、「内部通報規定」、「経理規定」、「与信管理規定」、

「個人情報管理規定」等を含む社内標準に基づき、予測されるリスクに対して適正な内部統制を行う。

- ③ 不測の事態が生じた場合には、「緊急事態対策規定」に基づき対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決議する。
- ② 職務執行の具体策については、定期的開催する経営会議において審議し、取締役会の決議に資する。
- ③ 取締役会決議及び経営会議の審議結果のうち、全社員に周知する必要のある事項については、各部門の部課長会を通じて周知し、「職務権限規定」に基づき、使用人に対して有効かつ効率的な職務の執行を指示する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令・社内標準等順守規定」及び「教育・訓練に関する規定」に基づき、企業理念をはじめとする法令順守に係る教育・訓練を定期的実施し、「品質監査規定」、「環境監査規定」及び「内部監査規定」に基づく監査を定期的実施して、使用人の法令順守体制の実効を図る。

(6) 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社の子会社における業務の適正を確保するため、当社の企業理念、経営理念及び行動規範をすべての子会社に適用し、これらを基礎として、当社の子会社の行動基準、諸規定等を定めるものとし、当社の子会社の経営管理は、「関係会社管理規定」に基づいて行う。
- ② 当社の子会社毎に管理担当者を派遣し、各管理担当者は、当社の子会社の監査担当役員及び監査役の指示に基づき、業務の適正化に係る体制の維持・推進を図る。
- ③ グループ経営戦略室担当役員は、当社の子会社にかかわるグループ戦略会議を定期的に招集・開催して、円滑な情報交換を図ることにより、当社の子会社各社の業務の適正化を推進する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から求めがあった場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項の決定に際しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社は、取締役及び使用人が監査役に報告する事項及び時期を予め定め、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項については、取締役及び使用人が監査役に随時報告する体制を維持する。
- ② 「内部通報規定」を適切に運用することにより、法令違反等については監査役に随時報告する体制を維持する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、「監査役会規則」に基づき、定期的に監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法等については、監査役会の決議をもって策定する。
- ② 監査役は、監査部の監査計画、監査の方法等について協議するとともに、内部監査報告書及び指摘事項措置報告書に対する意見交換を行うなど、密接な連携を図る。
- ③ 監査役が、会計監査人及び取締役から当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合には、その事実を監査役会に報告する。監査役会はその事実を精査する。

(11) 反社会的勢力の排除に関する体制

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して断固とした態度で対応し、一切の関係を遮断すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針とする。
- ② 行動規範に反社会的勢力の排除について明記し、全役職員への周知徹底を図る。
- ③ 「反社会的勢力の排除に関する規定」に基づき、警察等の外部専門機関と連携して不当要求等を拒絶する体制を維持する。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,887,707	流 動 負 債	4,355,585
現金及び預金	2,078,407	支払手形及び買掛金	1,035,493
受取手形及び売掛金	5,122,895	1年以内償還予定の社債	860,000
たな卸資産	2,877,129	短期借入金	815,380
前払費用	126,875	未払法人税等	442,341
未収入金	110,094	未払消費税等	23,274
繰延税金資産	581,535	未払費用	179,644
その他	48,091	賞与引当金	719,130
貸倒引当金	△57,322	製品保証引当金	145,534
固 定 資 産	11,565,375	返品調整引当金	46,793
有 形 固 定 資 産	9,191,130	その他	87,992
建物及び構築物	2,199,245	固 定 負 債	7,543,581
機械装置及び運搬具	271,478	社 債	1,560,000
工具、器具及び備品	449,533	長期借入金	1,342,695
土地	6,184,531	退職給付引当金	2,459,623
建設仮勘定	80,994	再評価に係る繰延税金負債	2,081,324
その他	5,346	その他	99,937
無 形 固 定 資 産	479,788	負 債 合 計	11,899,167
ソフトウェア	291,332	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	170,255	株 主 資 本	7,432,361
その他	18,199	資 本 金	1,284,976
投 資 そ の 他 の 資 産	1,894,456	資 本 剩 余 金	1,708,474
投資有価証券	469,751	利 益 剩 余 金	4,448,982
長期貸付金	96,018	自 己 株 式	△10,071
長期前払費用	23,750	その他の包括利益累計額	3,110,195
敷金及び保証金	179,580	その他有価証券評価差額金	82,492
繰延税金資産	944,814	土地再評価差額金	3,030,089
その他	238,129	為替換算調整勘定	△2,387
貸倒引当金	△57,588	新 株 予 約 権	11,358
資 産 合 計	22,453,082	純 資 産 合 計	10,553,915
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,453,082

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		16,691,948
売上原価		8,364,241
売上総利益		8,327,707
販売費及び一般管理費		6,989,580
営業利益		1,338,127
営業外収益		
受取利息	5,164	
受取配当金	9,195	
受取家賃	32,248	
雑収入	52,493	99,101
営業外費用		
支払利息	70,298	
雑支出	62,486	132,785
経常利益		1,304,443
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,592	4,592
特別損失		
固定資産除却損	17,192	
固定資産売却損	163	
投資有価証券評価損	1,253	
投資有価証券売却損	2,425	
災害による損失	9,786	30,821
税金等調整前当期純利益		1,278,214
法人税、住民税及び事業税	610,958	
法人税等調整額	△110,513	500,444
少数株主損益調整前当期純利益		777,770
当期純利益		777,770

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	1,284,976	1,708,474	3,828,336	△10,071	6,811,715
連結会計年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)			△157,124 777,770		△157,124 777,770
連結会計年度中の変動額合計	—	—	620,645	—	620,645
平成23年3月31日残高	1,284,976	1,708,474	4,448,982	△10,071	7,432,361

(単位：千円)

項目	その他の包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計
平成22年3月31日残高	95,326	3,030,089	△1,862	3,123,553
連結会計年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△12,833		△524	△13,358
連結会計年度中の変動額合計	△12,833	—	△524	△13,358
平成23年3月31日残高	82,492	3,030,089	△2,387	3,110,195

(単位：千円)

項目	新株予約権	純資産合計
平成22年3月31日残高	—	9,935,268
連結会計年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)		△157,124 777,770
	11,358	△1,999
連結会計年度中の変動額合計	11,358	618,646
平成23年3月31日残高	11,358	10,553,915

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 7社 |
| 連結子会社の名称 | リオン金属工業(株)
九州リオン(株)
関東リオン(株)
リオンサービスセンター(株)
リオンテクノ(株)
リオン計測器販売(株)
東海リオン(株) |
| ② 非連結子会社の数 | 3社 |
| 非連結子会社の名称 | (有)アールアイ
(株)福岡補聴器センター
東京リオネット販売(株) |

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------------------------|--|
| ① 持分法を適用した関連会社数 | 1社 |
| 持分法を適用した関連会社の名称 | 理音電子工業股份有限公司 |
| ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 | (有)アールアイ
(株)福岡補聴器センター
東京リオネット販売(株) |

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～20年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用 定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費等 支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。

製品保証引当金 製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(3,319,845千円)については、14年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含まれております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の金利

ヘッジ方針 金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

2. 会計処理の変更

資産除去債務に関する会計基準等

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

3. 表示方法の変更

連結損益計算書関係

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

製 品	1,255,386千円
仕 掛 品	564,224千円
原材料及び貯蔵品	1,057,518千円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

銀行取引の担保に供している資産

建 物	1,325,971千円
土 地	4,583,331千円
合 計	5,909,302千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 10,185,582千円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 返品調整引当金

売上原価には以下の金額が含まれております。

返品調整引当金戻入	△49,788千円
返品調整引当金繰入	46,793千円
合 計	△2,994千円

(2) 災害による損失は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

たな卸資産廃棄損	2,439千円
固定資産修繕費用	1,253千円
取引先等に対する見舞金	1,490千円
被災者に対する自社製品の無償提供等	4,055千円
その他	548千円
合 計	9,786千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	10,492,000	—	—	10,492,000

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,063	—	—	17,063

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	157,124	15	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当 り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	188,548	18	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金であり、金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	2,078,407	2,078,407	—
② 受取手形及び売掛金	5,122,895	5,122,895	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	394,320	394,320	—
④ 支払手形及び買掛金	(1,035,493)	(1,035,493)	—
⑤ 社債	(2,420,000)	(2,436,919)	(16,919)
⑥ 長期借入金	(2,158,075)	(2,172,691)	(14,616)
⑦ デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 負債に計上されているものについては、() で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記⑥参照)。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	66,891
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	8,539

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,006円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 74円25銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	9,200,452	負 債 の 部	3,979,649
流動資産	9,200,452	流動負債	3,979,649
現金及び預金	1,227,906	買掛金	996,163
受取手形	1,706,939	1年内償還予定の社債	860,000
売掛金	3,076,437	1年内返済予定の長期借入金	815,380
たな卸資産	2,554,151	未払金	28,778
前渡金	36,514	未払費用	143,443
前払費用	91,835	未払法人税等	331,542
未収収益	22	前受金	2,474
未収入金	116,299	預り金	36,848
繰延税金資産	440,494	賞与引当金	566,836
その他	2,350	製品保証引当金	145,534
貸倒引当金	△52,500	返品調整引当金	43,931
固定資産	11,480,435	その他	8,716
有形固定資産	9,018,495	固定負債	7,431,248
建物	2,089,265	社債	1,560,000
構築物	30,403	長期借入金	1,342,695
機械及び装置	262,977	再評価に係る繰延税金負債	2,081,324
工具、器具及び備品	388,767	退職給付引当金	2,360,990
土地	6,166,085	長期預り保証金	18,477
建設仮勘定	80,994	その他	67,760
無形固定資産	462,357	負債合計	11,410,897
特許権	421	純資産の部	
商標権	1,261	株主資本	6,145,997
ソフトウェア	289,190	資本金	1,284,976
ソフトウェア仮勘定	170,255	資本剰余金	1,708,474
その他	1,229	資本準備金	1,708,474
投資その他の資産	1,999,582	利益剰余金	3,162,619
投資有価証券	419,792	利益準備金	162,400
関係会社株式	192,089	その他利益剰余金	3,000,219
関係会社長期貸付金	500,152	別途積立金	2,280,000
長期前払費用	23,484	圧縮記帳積立金	103,570
敷金及び保証金	76,078	繰越利益剰余金	616,649
保険積立金	207,402	自己株式	△10,071
繰延税金資産	900,768	評価・換算差額等	3,112,634
その他	5,439	その他有価証券評価差額金	82,544
貸倒引当金	△325,624	土地再評価差額金	3,030,089
		新株予約権	11,358
資産合計	20,680,888	純資産合計	9,269,990
		負債・純資産合計	20,680,888

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 受取家賃 雑収入 営業外費用 支払利息 社債利息 貸倒引当金繰入額 雑支出 経常利益 特別損失 固定資産除却損 投資有価証券評価損 投資有価証券売却損 関係会社株式評価損 災害による損失 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益		13,468,752 7,325,962 6,142,789 5,203,679 939,109 12,542 16,783 76,595 52,072 44,018 26,233 76,771 49,356 900,723 17,057 765 2,425 488 8,392 871,594 448,805 △60,350 483,140
		157,994
		196,379
		29,129
		388,454
		483,140

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成22年3月31日残高	1,284,976	1,708,474	1,708,474
事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 圧縮記帳積立金取崩額 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成23年3月31日残高	1,284,976	1,708,474	1,708,474

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
別途積立金		圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
平成22年3月31日残高	162,400	2,280,000	107,573	286,629	2,836,602
事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 圧縮記帳積立金取崩額 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△4,003	△157,124 483,140 4,003	△157,124 483,140 —
事業年度中の変動額合計	—	—	△4,003	330,019	326,016
平成23年3月31日残高	162,400	2,280,000	103,570	616,649	3,162,619

(単位：千円)

項目	株 主 資 本	
	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	△10,071	5,819,981
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△157,124
当期純利益		483,140
圧縮記帳積立金取崩額		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		
事業年度中の変動額合計	—	326,016
平成23年3月31日残高	△10,071	6,145,997

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日残高	95,336	3,030,089	3,125,425	—	8,945,407
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△157,124
当期純利益					483,140
圧縮記帳積立金取崩額					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△12,791		△12,791	11,358	△1,432
事業年度中の変動額合計	△12,791	—	△12,791	11,358	324,583
平成23年3月31日残高	82,544	3,030,089	3,112,634	11,358	9,269,990

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～20年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ④ 長期前払費用 定額法によっております。
- (5) 繰延資産の処理方法
社債発行費等 支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。
- ③ 製品保証引当金 製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ④ 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（3,220,633千円）については、14年による按分額を費用処理しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額を費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額を翌事業年度から費用処理しております。
- (7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (8) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|----------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ取引 |
| ヘッジ対象 | 借入金の金利 |

- ③ ヘッジ方針 金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。
投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

2. 会計処理の変更

資産除去債務に関する会計基準等

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

3. 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「保険積立金」は203,672千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

製 品	1,086,508千円
仕 掛 品	543,665千円
原材料及び貯蔵品	923,977千円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

銀行取引の担保に供している資産

建 物	1,325,971千円
土 地	4,583,331千円
合 計	5,909,302千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

9,748,024千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

関係会社に対する金銭債権	2,416,064千円
関係会社に対する金銭債務	163,705千円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

5. 損益計算書に関する注記

(1) 返品調整引当金

売上原価には以下の金額が含まれております。

返品調整引当金戻入	△46,773千円
返品調整引当金繰入	43,931千円
合 計	△2,841千円

(2) 関係会社との取引高

売 上 高	4,125,240千円
仕 入 高	1,404,418千円
販売費及び一般管理費	55,304千円
営業取引以外の取引	108,277千円

(3) 災害による損失は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

たな卸資産廃棄損	2,439千円
固定資産修繕費用	1,253千円
取引先等に対する見舞金	450千円
被災者に対する自社製品の無償提供等	3,947千円
その他	302千円
合 計	8,392千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	17,063	—	—	17,063

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	230,645千円
退職給付引当金	960,687千円
未払役員退職慰労金	27,571千円
製品保証引当金	59,217千円
返品調整引当金	17,875千円
たな卸資産評価損	74,106千円
その他	357,803千円
評価性引当額	△294,633千円
繰延税金資産合計	<u>1,433,273千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△20,752千円
圧縮記帳積立金	△71,054千円
その他	△203千円
繰延税金負債合計	<u>△92,010千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,341,263千円</u>

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	48,234千円	48,234千円
減価償却累計額相当額	31,918千円	31,918千円
期末残高相当額	16,315千円	16,315千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	5,187千円
1 年 超	11,127千円
合 計	16,315千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料等

支払リース料 (減価償却費相当額) 10,591千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1 年 内	2,436千円
1 年 超	一千円
合 計	2,436千円

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	名称	議決権		関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任等	事業上の関係				
子 会 社	九州リオン(株)	直接 100	—	兼任 1人	当社製品の 製造販売	製品の 販売	1,113,660	受取手形 及び 売掛金	596,329
	関東リオン(株)	直接 100	—	兼任 1人	当社製品の 販売	製品の 販売	692,810	売掛金	305,400
	リオン計測器 販売(株)	直接 100	—	兼任 1人	当社製品の 販売	製品の 販売	370,418	売掛金	213,423
	東海リオン(株)	直接 90	—	兼任 1人	当社製品の 販売	資金の 貸付	130,000	長期 貸付金	340,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

- ・製品の取引価格については、一般的な市場価格を勘案し決定しております。
- ・資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

2. 東海リオン(株)に対する長期貸付金については、当事業年度において67,888千円の貸倒引当金繰入額を計上し、当事業年度末に276,539千円の貸倒引当金を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

883円88銭

(2) 1株当たり当期純利益

46円12銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月23日

リオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 樽 本 修 平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リオン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月23日

リオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 樽 本 修 平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リオン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、会社の状況の把握と重要案件の審議経過を聴取するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月25日

リオン株式会社 監査役会

常勤監査役 山本敏雄 ㊟

監査役 伊藤幸雄 ㊟

監査役 石谷勉 ㊟

(注) 監査役伊藤幸雄及び監査役石谷 勉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識しており、経営基盤強化のために内部留保の充実を図りながら、継続的な配当の維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の業績傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金18円 配当総額 188,548,866円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

2. 剰余金処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	いのうえ きよつね 井 上 清 愷 (昭和23年12月31日生)	昭和46年4月 (株)日本興業銀行入行 平成5年4月 同行検査部検査役 平成10年3月 当社出向市場開発部長 平成12年3月 当社入社経営企画室長 平成13年6月 当社取締役経営企画室長 平成14年5月 当社取締役経営管理統括部長 平成15年1月 当社取締役副社長 兼経営管理統括部長 平成15年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	24,600株
2	しみず けんいち 清 水 健 一 (昭和28年10月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営管理統括部経理部長 平成15年6月 当社取締役経営管理統括部長 平成16年4月 当社取締役管理統括部長 平成18年7月 当社常務取締役管理統括部長 平成19年6月 当社常務取締役経営企画統括部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 経営企画統括部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 グループ経営戦略室長 現在に至る	20,300株
3	よしかわ きょうじ 吉 川 教 治 (昭和23年7月6日生)	昭和42年4月 当社入社 平成14年5月 当社技術統括部音測技術部長 平成15年4月 当社技術統括部副統括部長 兼計測器技術部長 平成15年6月 当社取締役技術統括部副統括部長 平成16年12月 当社取締役技術統括部長 平成21年6月 当社取締役執行役員技術統括部長 平成22年4月 当社取締役上席執行役員 R & Dセンター長 現在に至る	19,800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	やました みつやす 山下 充 康 (昭和13年5月20日生)	昭和54年3月 工学博士 (東京大学) 昭和62年7月 当社顧問 平成6年10月 財団法人小林理学研究所理事長 現在に至る 平成7年6月 当社取締役 現在に至る	67,500株
5	やまもと としお ※ 山本 敏 雄 (昭和23年8月13日生)	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 当社監査部長 平成17年4月 当社管理統括部法務部長 平成17年6月 当社管理統括部法務部長 兼補欠監査役 平成18年6月 当社監査役 現在に至る	7,300株

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山下充康氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山下充康氏を社外取締役候補者とした理由は、経営に対する監督機能の強化を期待するとともに、社内とは異なる視点からの意見を仰ぐことにより、意思決定の質の向上を期待するためであります。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって16年となります。
5. 山本敏雄氏は現在監査役在任中ですが、本総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任する予定であります。
6. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役候補者山下充康氏は、当社との間に当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役山本敏雄氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
※ <small>やまねのぼる</small> 山根昇 (昭和21年7月16日生)	昭和44年10月 当社入社 平成16年4月 当社経営企画室部長 平成17年4月 当社経営企画室副室長 平成18年6月 当社経営企画室副室長 兼補欠監査役 平成19年4月 当社顧問兼補欠監査役 平成19年6月 当社取締役管理統括部長 平成21年6月 当社執行役員管理統括部長 平成22年4月 当社上席執行役員管理支援本部長 現在に至る	10,600株

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役小川浩賢氏並びに瀬下正明氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためまして補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

社外監査役である伊藤幸雄氏及び石谷勉氏の補欠社外監査役候補者として小川浩賢氏、今回選任予定の山根昇氏の補欠監査役候補者として瀬下正明氏といたします。

なお、補欠監査役選任に係る決議の効力は、定款の定めにより、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	おがわ ひろまさ 小川 浩賢 (昭和38年11月21日生)	平成5年4月 東京第二弁護士会登録 小島国際法律事務所入所 平成12年1月 小島国際法律事務所パートナー 現在に至る 平成17年6月 当社補欠監査役 現在に至る	— 株
2	せしも まさあき 瀬下 正明 (昭和35年1月9日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年4月 当社経営企画室部長 平成19年6月 当社経営企画室企画推進部長 平成21年4月 当社生産統括部生産管理部長 平成21年6月 当社生産統括部生産管理部長 兼補欠監査役 平成22年4月 当社医療機器事業部事業企画部長 兼補欠監査役 現在に至る	4,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小川浩賢氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小川浩賢氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として広い分野において高い見識を有しておられ、法律的地から監査機能を発揮していただけることを期待するためであります。

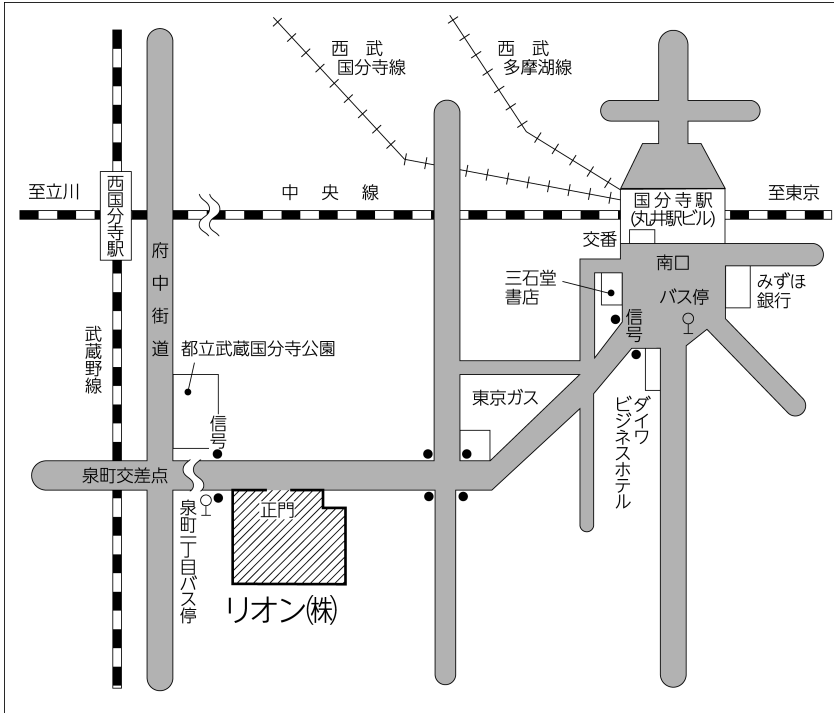
以 上

株主総会会場

〈ご案内地図〉

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号

リオン株式会社 本社（大会議室）



- JR国分寺駅南口から徒歩7分、バス3分「泉町一丁目」下車
- JR西国分寺駅から徒歩15分